

## ◆講習会等

### 漁家経営講習会 「青色申告のやり方」

水産業改良普及センター 與那嶺盛次

#### 1. 目的

本県の水産業は、近年水産資源の減少、輸入水産物の増加、魚価の低迷、燃油の高騰など厳しさを増している。このような状況に対応し、漁家の健全な経営と漁業者の経営能力の向上を図るため、講習会を開催した。

#### 2. 開催日時及び場所

平成22年8月18日（水）

沖縄県水産業改良普及センター研修室

#### 3. 講師

那覇青色申告会事業課長 山里 哲

#### 4. 参加者

漁協女性部、漁協役職員、漁業者、市町村水産担当職員等 15名

#### 4. 内容

当普及センター糸数正所長の開会挨拶の後、山里哲課長は、「青色申告の特典ややり方について」質疑応答方式で分かりやすく講義をされた。



漁家経営講習会の様子

青色申告では、最高65万円の特別控除を受けることができること、届け出ることによって、生計を一にする配偶者やその他の親族に支払う給与を専従者給与として必要経費にできること、事業所得などが赤字になり、純損失が生じたときは、翌年以降3年間にわたって各年分の所得から差し引く事ができるなどの特典について説明した。

また、これまで青色申告書作成の際に複式簿記の知識が必要であったが、帳簿・決算書・申告書が簡単にできる会計ソフトが販売されており、日々の取引の状況を記帳し領収書等を保存しておけば、簿記の知識のない方でもこれらを入力することで申告書が作成できるという説明があった。

出席者からは、白色申告と青色申告の違いや青色申告の具体的なやり方などの質問があった。今後、青色申告を自ら行うことができれば、特典を受けることができるだけでなく販売額や経費など経営状態を把握することが可能になると思われる。



出席者の質問